

議員提案第8号

正規教員の増員と臨時的任用教員制度の改善を求める意見書

教育は国家百年の大計であり、「人への投資」の根本は次代を担う子供たちの育成である。しかしながら、近年教員を志す若者が減り、学校においては深刻な教員不足が顕在化し、その補充ができない等、子供たちの学びに大きな影響が出ている。

本市においても教員不足は深刻な問題となっており、令和5年5月1日現在の教員不足数は、加配を含めて小学校では33名、中学校では18名となっている。

現在、臨時的任用教職員制度の運用については小中学校に県費の代替教員が配置されるまでに最大4週間ほどの期間が必要とされるが、各自治体ではその間を市費として配置することが常態化しており、代替教員の県費での即時対応ができるよう改善が求められている。

一方、教員の未配置・未補充による欠員を補充するための県費の短時間勤務制度がないため、市費の会計年度任用職員で補充している現状があり、各自治体は人材を探すことだけでなく、予算面でも大変苦慮している。

未来を拓く子供たちへの質の高い教育を担う教員には、志ある優れた人材を得ることが不可欠であり、教員を取り巻く環境を抜本的に改善する必要がある。

よって、埼玉県においては教員の正規採用を増やすための任用制度の見直しとともに、県費の臨時的任用教員が短時間でも勤務ができる制度や新たな会計年度任用職員制度等、市町村立学校の実態に応じた多様で柔軟な任用形態の導入に向けた一層の取組を行うよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。

令和5年9月28日

川口市議会 議長

埼玉県知事
埼玉県教育委員会教育長 様